

財政状況等一覧表（平成20年度決算）

(単位: 百万円)

団体名 智頭町

標準税収入額等 A	普通交付税額 B	臨時財政対策 債発行可能額C	標準財政規模 A+B+C
931	2,349	151	3,431

1. 一般会計等の財政状況

(単位: 百万円)

会計名	歳入	歳出	形式収支	実質収支	他会計等からの繰入金	地方債現在高	備考
一般会計	4,952	4,562	390	277	8	5,124	
住宅新築資金等貸付事業特別会計	15	15	0	0	0	11	
公共用地先行取得事業特別会計	0	0	0	0	0	—	
一般会計等	4,966	4,577	390	277		5,135	

※「一般会計等」の数値は、各会計間の繰入・繰出などを控除(純計)したものであることから、各会計間の合計額と一致しない項目がある。

2. 公営企業会計等の財政状況

(単位: 百万円)

会計名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等繰入見込額	備考
智頭町水道事業会計	66	60	6	296	0	165	—	法適用企業
智頭町国民健康保険病院事業会計	1,786	1,896	△ 110	△ 547	433	4,885	3,526	法適用企業
智頭町簡易水道事業特別会計	8	8	0	0	2	2	2	
智頭町公共下水道事業特別会計	371	358	13	13	0	2,663	1,001	
智頭町農業集落排水事業特別会計	414	399	15	15	169	3,770	2,243	
智頭町国民健康保険事業特別会計	1,017	973	44	44	74	—	—	
智頭町介護保険事業特別会計	752	719	33	33	121	—	—	
智頭町後期高齢者医療特別会計	83	83	0	0	30	—	—	
智頭町老人保健特別会計	109	109	0	0	8	—	—	
智頭町介護保険サービス事業特別会計	435	414	21	21	—	751	—	
公営企業会計等 計				△ 125		12,236	6,772	

- (注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法の全部又は一部を適用する公営企業である。
 2. 法適用企業会計以外の特別会計については「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「形式収支」を表示している。
 3. 「資金剰余額/不足額(実質収支)」は、地方公共団体財政健全化法に基づくものであり、資金不足額がある場合には負数(△～)で表示している。
 4. 「左のうち一般会計等繰入見込額」は、企業債(地方債)現在高のうち将来負担比率に算入される部分の金額である。

3. 関係する一部事務組合等の財政状況

(単位: 百万円)

一部事務組合等名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等負担見込額	備考
鳥取県町村消防災害補償組合	23	22	1	1	—	—	—	一般会計
鳥取県町村消防災害補償組合	0	0	0	0	—	—	—	退職手当積立金特別会計
鳥取県町村職員退職手当組合	3,122	3,025	97	97	100	—	—	
鳥取県東部広域行政管理組合	5,459	5,403	56	34	—	4,107	192	一般会計
鳥取県東部広域行政管理組合	84	82	2	2	73	—	—	国庫補助金等交付金特別会計
八頭環境施設組合	378	376	2	2	—	247	45	
鳥取県後期高齢者医療広域連合	848	847	2	2	—	—	—	一般会計
鳥取県後期高齢者医療広域連合	59,736	57,170	2,566	2,566	787	—	—	後期高齢者医療特別会計
一部事務組合等 計				2,704		4,354	237	

4. 地方公社・第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(単位: 百万円)

地方公社・第三セクター等名	経常損益	純資産又は 正味財産	当該団体からの 出資金	当該団体からの 補助金	当該団体からの 貸付金	当該団体からの 債務保証に係る 債務残高	当該団体からの 損失補償に係る 債務残高	一般会計等 負担見込額	備考
智頭土地開発公社	0	11	5	—	—	336	—	—	
株式会社サングリーン	2	21	10	—	—	—	—	—	
因幡街道ふるさと財団	0	32	10	—	—	—	—	—	
地方公社・第三セクター等 計			25	—	—	336	—	—	

(注) 損益計算書を作成していない社団・財団法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を表示している。

5. 充当可能基金の状況

(単位: 百万円)

充当可能基金名	平成19年度 決算 A	平成20年度 決算 B	差引 B-A
財政調整基金	648	650	2
減債基金	14	16	2
その他充当可能基金	672	952	280
充当可能基金 計	1,335	1,618	283

(注) 「充当可能基金」とは、基金のうち地方債の償還等に充当可能な現金、預金、国債、地方債等の合計額をいい、貸付金及び不動産等を含まない。

6. 財政指標の状況

財政指標名	平成19年度 決算 A	平成20年度 決算 B	差引 B-A	早期健全化 基準	財政再生 基準	資金不足比率 (公営企業会計名)	平成19年度 決算 A	平成20年度 決算 B	差引 B-A
実質赤字比率	5.34	8.05	2.71	△ 15.00	△ 20.00	智頭町水道事業会計	455.80	460.2	4.37
連結実質赤字比率	6.59	20.08	13.49	△ 20.00	△ 40.00	智頭町国民健康保険病院事業会計	△ 41.20	△ 0.7	40.53
実質公債費比率	19.7	17.6	△ 2.1	25.0	35.0	智頭町簡易水道事業特別会計	0.00	0.0	0.00
将来負担比率	86.9	63.2	△ 23.7	350.0		智頭町公共下水道事業特別会計	100.10	18.1	△ 82.03
財政力指数	0.26	0.25	△ 0.0			智頭町農業集落排水事業特別会計	140.00	33.5	△ 106.54
経常収支比率	83.8	78.4	△ 5.4						

- (注) 1. 「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」「資金不足比率」は負数(△～)で表示している。
 2. 「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」は、収支が黒字の場合には便宜的に当該黒字の比率を正数で表示している。
 3. 早期健全化基準に相当する「資金不足比率」の「経営健全化基準」は、公営競技を除き、一律 △20%である(公営競技は0%)。
 4. 「早期健全化基準」及び「財政再生基準」は平成20年度決算における基準である。